

平成31年1月17日

町内会員各位



柳瀬川町内会
会長 竹前栄二

水谷調節池整備についての説明会

厳冬の候、皆様いかがお過ごしですか。

日頃より当町内会の運営に、ご理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

朝霞県土事務所より「水谷調節池整備の概要について」説明会を開催のお知らせがありました。（別付参照）

整備計画は、当町内会の柳瀬川左岸（富士見市側）一帯70haを整備する計画です。

今迄、ポンプ場の建設、河道の浚渫等要望し、それなりに整備をしてきてくれましたが、対症療法でしか有りませんでした。

今回の整備は、水害に対し大幅な軽減に繋がる事業でありますので、会員の方々も説明会に出席をお願いします。

調節地とは

河道と分離して湛水池を造り、洪水時には越流堤などを通して洪水の一部（一般には河道流下能力をこえる部分だけ）を導入して洪水の低減をはかるもの。